相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県高崎市倉賀野町二〇二三番地
最後の住所群馬県高崎市倉賀野町二〇二三番地
被相続人　亡　髙橋金次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月三十日
群馬県高崎市檜物町一一二番地
相続財産管理人　弁護士　新井　英章

第30期決算公告

平成29年10月30日
仙台市青葉区霊屋下20番15号
株式会社ケイワネクスト
代表取締役　戸田千惠穂
貸借対照表の要旨
（平成29年6月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	792
	固定資産	4,583
	合計	5,376
負債及び純資産の部	流動負債	14,570
	株主資本	△9,194
	資本金	13,000
	利益剰余金	△22,194
	利益準備金	135
	その他利益剰余金	△22,329
	（うち当期純損失）	(534)
	合計	5,376

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し、一千万円とすることにいたしました。
株主総会の決議は、平成二十九年十月十一日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十九年十月三十日
仙台市青葉区霊屋下二〇番一五号
株式会社ケイワネクスト
代表取締役　戸田千惠穂

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県深谷市柏合九五一番地、最後の住所埼玉県深谷市萱場二一〇番地四
被相続人　亡　持田　昇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月三十日
埼玉県熊谷市本町二―七六―一エルアンドビービル四F
相続財産管理人　弁護士　尾高　忠雄

第12期決算公告

平成29年10月30日
千葉県市川市南八幡四丁目17番19号
有限会社生粋
代表取締役　西塔　義人
貸借対照表の要旨
（平成28年8月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	13,277
	固定資産	7,531
	合計	20,809
負債及び純資産の部	流動負債	5,673
	固定負債	13,038
	株主資本	2,097
	資本金	3,000
	利益剰余金	△902
	その他利益剰余金	△902
	（うち当期純利益）	(3,471)
	合計	20,809

合併公告

左記会社は甲が商号変更により株式会社生粋となることを条件として合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年十月三十日
千葉県市川市南八幡四丁目一七番一九号
（甲）有限会社生粋
代表取締役　西塔　義人
千葉県市川市行徳駅前二丁目一番一八号
コクブ行徳駅前ビル三階
（乙）有限会社ビー・テイスト
取締役　西塔　義人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍フィリピン国、最後の住所不明
被相続人　亡　チェリー　クルス

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月三十日
東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目三二番一一号吉祥寺ＹＫビル二階ＮＡＫＡ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中　由規子

第1期決算公告

平成29年10月30日
長野県上田市中央東5番14号
エス・ケー・エス・インベストメント株式会社
代表取締役　堀内　章三
貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	122,353
	固定資産	530,760
	合計	653,113
負債及び純資産の部	流動負債	5,799
	固定負債	549,530
	株主資本	97,784
	資本金	60,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	△ 12,216
	その他利益剰余金	△ 12,216
	（うち当期純損失）	(12,216)
	合計	653,113

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額一億一千万円を八千万円減少し、資本準備金の額一億円を全額減少し、減少する資本金及び資本準備金の全額をその他資本剰余金に組み入れることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十九年十月三十日
長野県上田市中央東五番一四号
エス・ケー・エス・インベストメント株式会社
代表取締役　堀内　章三

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県長岡市土合三丁目五八六番地、最後の住所新潟県長岡市土合一丁目四番一〇号
被相続人　亡　亀山　三郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月三十日
事務所新潟県長岡市幸町一丁目三番一〇号
相続財産管理人　弁護士　髙野　毅

第33期決算公告

平成29年10月30日
岐阜県美濃加茂市蜂屋町伊瀬475番地1
伸和工業株式会社
代表取締役　村瀬　正師
貸借対照表の要旨
（平成29年6月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	19,487
	固定資産	7,564
	合計	27,051
負債及び純資産の部	流動負債	6,803
	固定負債	13,652
	株主資本	6,596
	資本金	15,500
	利益剰余金	△ 8,903
	その他利益剰余金	△ 8,903
	（うち当期純利益）	(323)
	合計	27,051

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し五百五十万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十九年十二月七日であり、株主総会の決議は、平成二十九年十月十一日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十九年十月三十日
岐阜県美濃加茂市蜂屋町伊瀬四七五番地一
伸和工業株式会社
代表取締役　村瀬　正師